

第1章 計画の基本的事項

1 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 地球温暖化（気候変動）の影響

温室効果ガスは、太陽の光を反射する地表からの熱を吸収して大気を暖める働きがあります。温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス19℃くらいになるといわれています。しかし、人間の活動によって温室効果ガスが増えすぎると、熱の吸収が過剰になり、地球の気温が上昇します。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。



図 1-1 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム
(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター)

今後、温室効果ガス濃度が上昇し続けると、気温もさらに上昇すると予測されており、化石燃料依存型の経済活動を続けた場合、今世紀末までに3.3~5.7℃の上昇が予測されています。

地球温暖化によって引き起こされる影響は非常に広い分野に対して及ぶとされており、私たちの生活が脅かされる可能性が指摘されています。

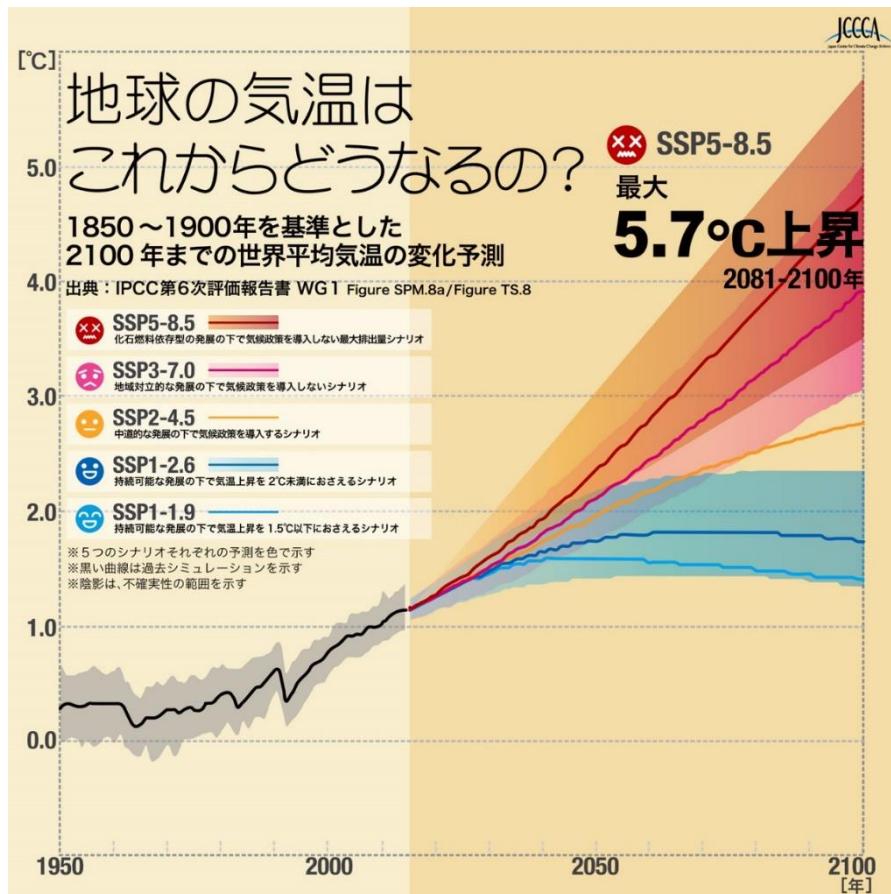


図 1-2 2100 年までの世界平均気温の変化予測
(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター)

コラム 2100 年の日本はどうなるの?

将来予測まとめ



※ 黄色は2°C上昇シナリオ、
赤色は4°C上昇シナリオによる予測

21世紀末の日本は、20世紀末と比べ…

年平均気温が約1.4°C/約4.5°C上昇



猛暑日や熱帯夜はますます増加し、
冬日は減少する。

日本近海の平均海面水温が
約1.13°C/約3.45°C上昇



世界平均よりも上昇幅は大きい。

沿岸の海面水位が
約0.40m/約0.68m上昇

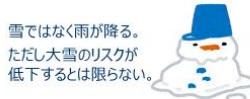


3月のオホーツク海海氷面積は
約32%/約78%減少



【参考】4°C上昇シナリオでは、
21世紀末までは夏季に北極海の海氷が
ほとんど融解すると予測されている (IPCC, 2021)。

降雪・積雪は減少



雪ではなく雨が降る。
ただし大雪のリスクが
低下するとは限らない。



激しい雨が増える

日降水量の年最大値は
約12% (約13 mm) / 約27% (約28 mm) 増加。
50 mm/h以上の雨の頻度は 約1.8倍/約3.0倍に増加。

台風は強まる
台風に伴う雨は増加



日本周辺海域においても
世界平均と同程度の速度で
海洋酸性化が進行



参考文献
IPCC, 2021: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change [Masson-Delmotte, V., P. Zhai, A. Pirani, S.L. Connors, C. Péan, S. Berger, N. Caud, Y. Chen, L. Goldfarb, M.I. Gomis, M. Huang, K. Leitzell, E. Lonnoy, J.B.R. Matthews, T.K. Maycock, T. Waterfield, O. Yelekçi, R. Yu, and B. Zhou (eds.)]. Cambridge University Press, Cambridge, United Kingdom and New York, NY, USA, 2391 pp., <https://doi.org/10.1017/9781009157896>.

25

図 1-3 2100 年の将来予測
(出典: 日本の気候変動 2025)

(2) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向

① 国際的な動向

SDGs（持続可能な開発目標）
SDGs とは、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことをいいます。「誰一人取り残さない」ことを誓い、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs）が掲げられ、行政のみならず民間企業においても目標達成に向けた取り組みが求められています。



図 1-4 SDGs 17 のゴール
(出典：国際連合広報センター)

パリ協定
<ul style="list-style-type: none">■ 2015（平成 27）年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。■ パリ協定では、次の 2 点が世界共通目標として掲げられています。 <世界共通目標><ul style="list-style-type: none">▶ 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 ℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。▶ そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウト（頂点に達し、それ以上は上がらない状態のこと。同時にそこから先は下落や衰退に転じること）し、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる。■ また、2018（平成 30）年に公表された IPCC 「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2 ℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。■ この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

② 国内の動向

カーボンニュートラル宣言と地球温暖化対策計画の改定			
<p>■ 日本政府は、2020（令和2）年10月に「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しました。</p> <p>■ これを受け、2025（令和7）年2月に「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度に2013年度比で46%削減する目標に加え、「1.5°C目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。」という新たな目標が設定され、目標を達成するために取り組むべき施策が示されました。</p>			

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

3

図 1-5 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安
(出典：内閣官房・環境省・経済産業省 地球温暖化対策計画の概要)

コラム カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、直訳すると「炭素中立」。つまり、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。具体的には、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を必要最小限にするとともに、植林や森林管理といった他の活動で吸収し、埋め合わせすることをいいます。

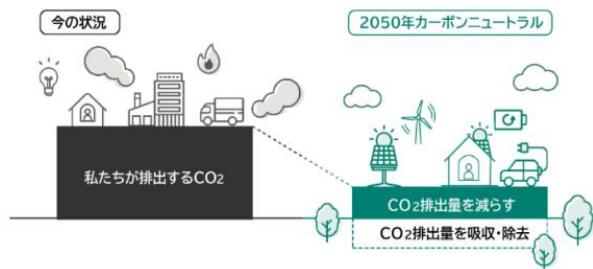


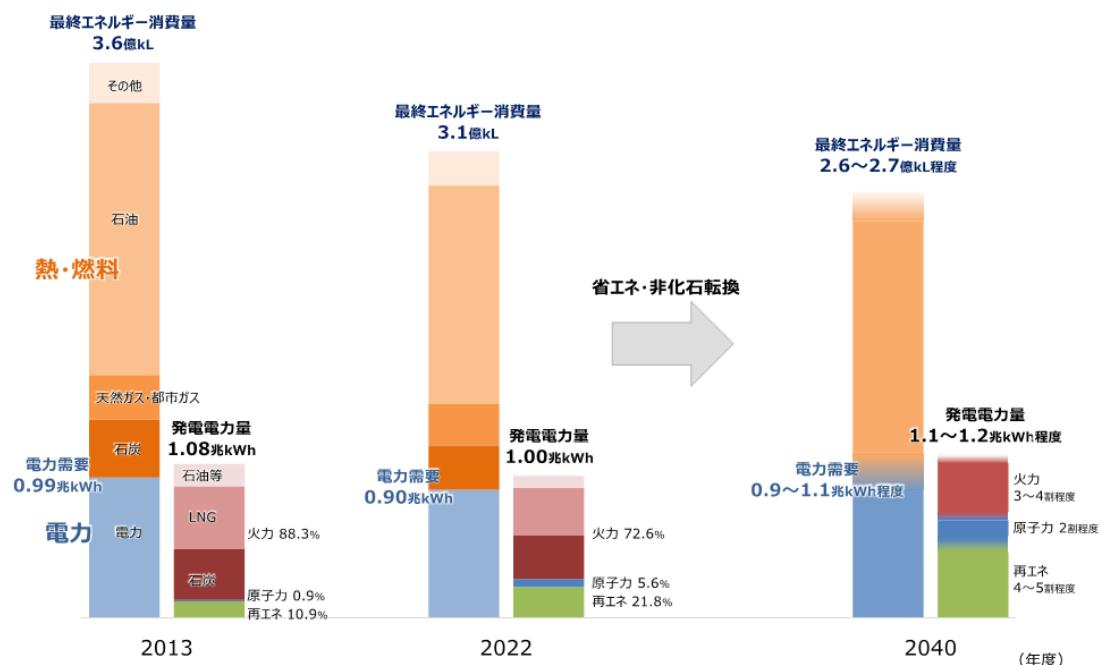
図 1-6 カーボンニュートラルの概念図

(出典：「環境省 脱炭素ポータル カーボンニュートラルとは」をもとに加工)

エネルギー基本計画の改定

- 2025（令和7）年2月に「エネルギー基本計画」が改定され、エネルギー自給率を2040年度までに30～40%程度とし、再生可能エネルギーの電源構成割合を2040年までに40～50%程度を目指すとしています。
- 特に太陽光発電は23～29%程度、風力発電は4～8%程度、水力発電は8～10%程度、地熱発電は1～2%程度、バイオマス発電は5～6%程度を目指すとしています。

（参考）エネルギー需給の見通し（イメージ）



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

10

図 1-7 2040年度におけるエネルギー需給の見通し
(出典：資源エネルギー庁 第7次エネルギー基本計画の概要)

兵庫県における地球温暖化対策

- 兵庫県は、脱炭素社会の実現を地域から先導するとともに、気候変動の影響への耐性・回復力を備えた地域づくりを目指し、2022（令和4）年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（以下「県推進計画」という。）を改定しました。県推進計画では、長期的な将来像として「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げており、再生可能エネルギーの導入など、県民・事業者・団体・行政等が一体となった取組を推進していくこととしています。
- 具体的には、2030年度における温室効果ガス排出量の48%削減（2013年度比）に取り組みつつ、さらなる高みを目指すこととしています。
- また、レジリエンスの向上や地域資源の有効活用の観点からも、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要があることから、2030年度の再生可能エネルギー導入目標（発電量）を80億kWh（再エネ比率約22%）としていましたが、100億kWh（再エネ比率約30%）へと見直しを行いました。

佐用町における地球温暖化対策

- 佐用町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定
 - ・ 2024（令和6）年4月に策定した佐用町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、施設や公用車の運用改善といったソフト面を中心に、行政活動に伴う温室効果ガス排出削減を図ってきました。また、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の特定事業者として、施設の省エネルギー化も推進してきました。
 - ・ 国の計画を踏まえ、町有施設のエネルギー管理強化と実行計画の進捗管理体制を整備することで、より実効性の高い地球温暖化対策を推進し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを一層強化することを目指しています。
- 大規模太陽光発電所の設立
 - ・ 本町と IDEC 株式会社が出資する佐用・IDEC 有限責任事業組合は、2014（平成26）年10月に国内初となる木製架台を採用したメガソーラー施設として、発電規模5メガワットの佐用・IDEC 申山太陽光発電所を設立しています。
 - ・ また、佐用・IDEC 秀谷太陽光発電所（10メガワット）を設立し、2019（令和元）年7月17日より発電を開始しています。当該発電所の建設地は、貴町も大きな被害を受けた2009年8月の豪雨による大水害の災害復興事業で整備された残土処分地であり、これを有効活用することで地域の復興支援にも貢献しています。
- バイオマス利用
 - ・ 佐用町第2次総合計画（後期基本計画）では、資源循環の構築として、太陽光発電設備普及のほか、バイオマスの有効活用について検討することとしています。本町は、町有林などに、成長が早いとされる早生樹を試験的に植える取り組みを進めており、早生樹は二酸化炭素を吸収しながら成長して10年程度で成木になるため、伐採後には木質バイオマス発電への利用を検討しています。

佐用町における地球温暖化対策

■電気自動車等の導入

- ・環境保全のため、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指すことを宣言し、本町においても脱炭素社会実現に向け、今後も電気自動車等の導入を推進します。

■森林整備の促進

- ・森林整備を推進し災害に強い森づくりを目指すため、本町は、佐用郡森林組合と連携し、町内に木材の集積と出荷の拠点「木材ステーションさよう」を整備し、町民らが所有する森林から切り出された木材の買い取りと活用の取り組みを行っています。

■コンポスト・電動生ごみ処理機購入助成

- ・脱炭素社会実現に向けた取組の第 1 歩として、生ごみ減量化による温室効果ガス排出量の削減を目的として、コンポスト購入助成制度を拡充しています。

2 計画の基本的事項

(1) 目的

「佐用町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）は、佐用町内から排出される温室効果ガスの状況を捉え、その量を削減する目標を定め、住民・事業者・町のそれぞれが率先して地球温暖化対策の取組を推進することを目的とします。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第21条第3項の規定による地方公共団体実行計画として策定し、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図るとともに、兵庫県の「県推進計画」と連携を図ります。

(2) 位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「佐用町第2次総合計画」と整合を図るとともに、国や兵庫県の計画及び本町の各種関連計画等と整合・連携を図り、総合的に進めていくものとします。

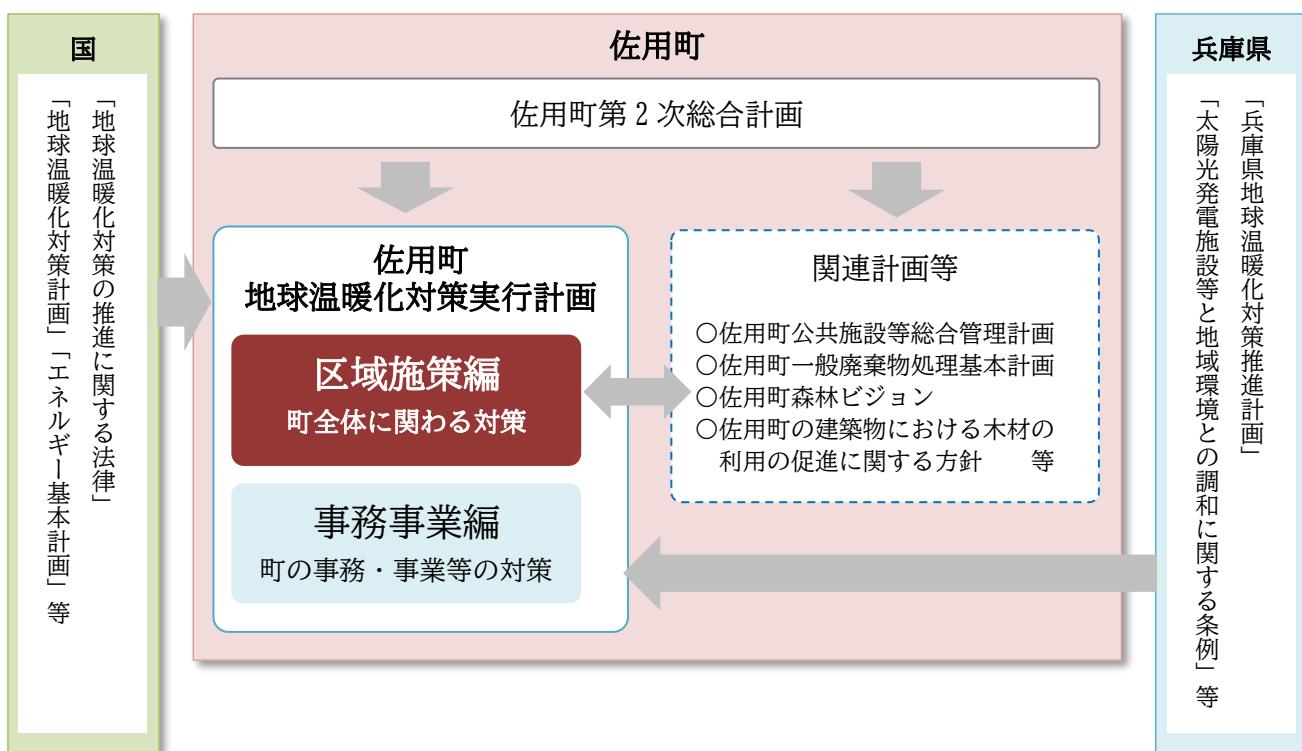


図 1-8 計画の位置づけ

(3) 計画期間

■計画期間

本計画の基準年度は2013（平成25）年度とし、計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

ただし、取組みの状況や排出量実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■目標年度

短期目標年度を2030（令和12）年度、中期目標年度を2035（令和17）年度、長期目標年度を2040（令和22）年度、最終目標年度を2050（令和32）年度と設定します。



図 1-9 基準年度、目標年度及び計画期間

(4) 対象とする範囲

本計画の対象地域は、本町全域とします。

また、地球温暖化対策を進めるにはあらゆる主体による取組が必要であることから、住民・事業者・町のすべてを対象とします。

(5) 対象とする温室効果ガス

温対法では、「温室効果ガス」としての7物質が規定されていますが、排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素(CO₂)が90%以上を占めています。

二酸化炭素(CO₂)以外のメタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF₆)、三ふつ化窒素(NF₃)の排出量の把握は困難で、排出量も比較的に少ないと考えられます。

そのため、本計画において算定対象とする温室効果ガスは、人為的排出量が多く、地球温暖化に対する影響が最も大きいとされている二酸化炭素(CO₂)とします。

(6) 対象とする部門

町域からの温室効果ガスの発生状況を把握する部門は、産業、家庭、業務その他、運輸、廃棄物の計5部門とします。

表 1-1 対象部門

部門名	業種
産業	第1次産業（農業、林業）及び第2次産業（製造業、鉱業、建設業）の工場や事業所内（建設現場や農地も含む）において、生産活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。 なお、工場・事業所の社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上するものとし、独立して立地する本社事務所や研究所等は業務その他部門で計上します。
家庭	各家庭の住宅内において、電力やガス等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量を対象としています。 なお、自家用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。
業務その他	第3次産業（小売業、医療、教育、情報通信、飲食、宿泊等のサービス業や行政機関）の店舗や庁舎等において、事業活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。 なお、社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。
運輸	自家用車、社用車、バスやタクシー等の旅客自動車、トラック等の貨物自動車、鉄道、船舶のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。
廃棄物	家庭や事業者が排出する一般廃棄物の焼却処分に伴う温室効果ガス量を対象としています。

3 本町の地域概況

(1) 自然的特性

① 位置及び地勢

地形は中国山地の東端部に連なる西播磨山地を源として北から南に千種川水系が中央を貫流しています。北部には日名倉山をはじめ、郷鷗山、高鉢山、壇の平など 600 メートル以上の山々がそびえています。中部には、河川の流域に沿ってなだらかな丘陵地があり、集落や農地などが分布しています。平地の占める割合がわずかで、山林などの自然的土地利用がその多くを占めています。

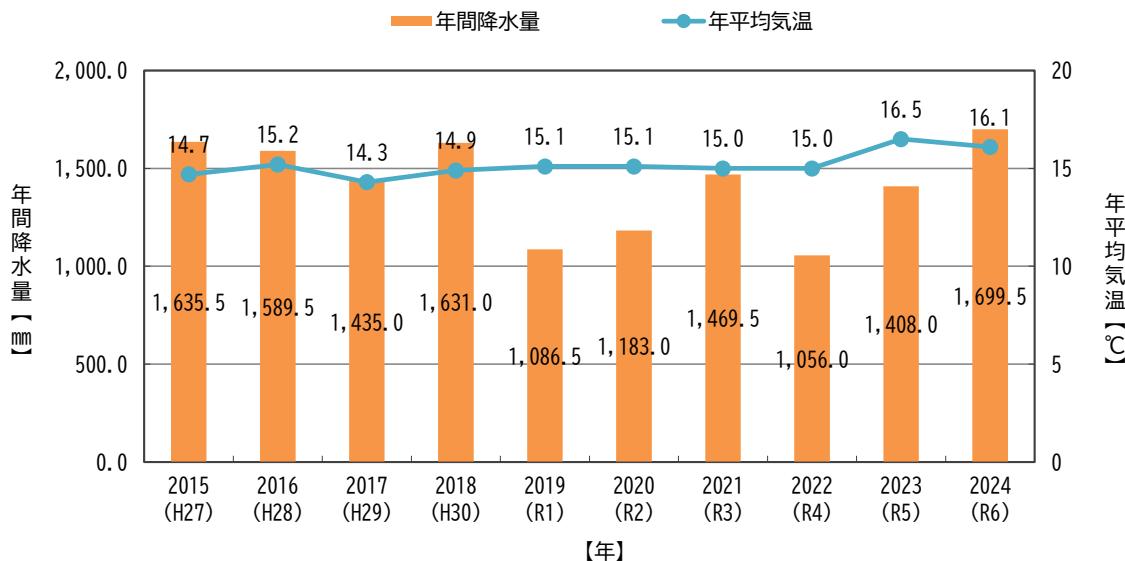


図 1-10 本町の位置
(出典：佐用町ホームページ)

② 気象

■ 年間降水量・年平均気温

本町の気候は、全般的に温暖で雨が少ない瀬戸内式気候であり、過去10年間において年平均気温は15.2°Cでした。また、過去10年間の年間降雨量は平均1,419.4mmとなっていきます。

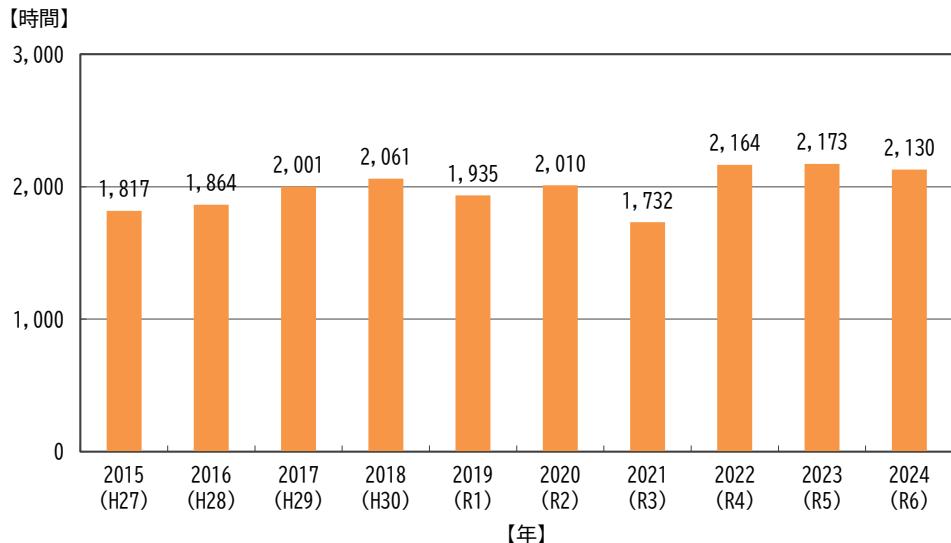


※2023（令和5）年の年平均気温は、一部欠損データがあります。

図 1-11 年間降水量・年平均気温
(出典：気象庁 佐用観測所、上郡観測所)

■ 年間日照時間

本町の過去10年間の年間日照時間は平均1,988.7時間となっています。



※2021（令和3）年の年間日照時間は、一部欠損データがあります。

図 1-12 年間日照時間
(出典：気象庁 上郡観測所)

③ 土地利用

本町の地目別面積は、2024（令和6）年は、山林が83%を占めています。

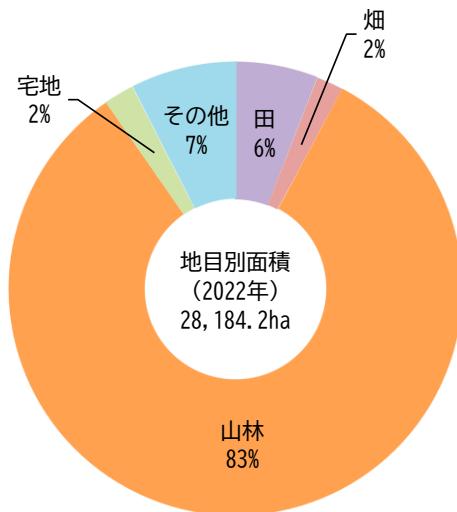


図 1-13 地目別面積の割合

（出典：佐用町統計データ）

（2）社会的特性

① 人口と世帯

2024（令和6）年における人口は14,429人で、2015（平成27）年から3,723人（約21%）、世帯数は6,456世帯で、2015（平成27）年から548世帯（約8%）減少しています。また、世帯当たり人口は2.23人で2015（平成27）年から0.36人（約14%）減少しています。

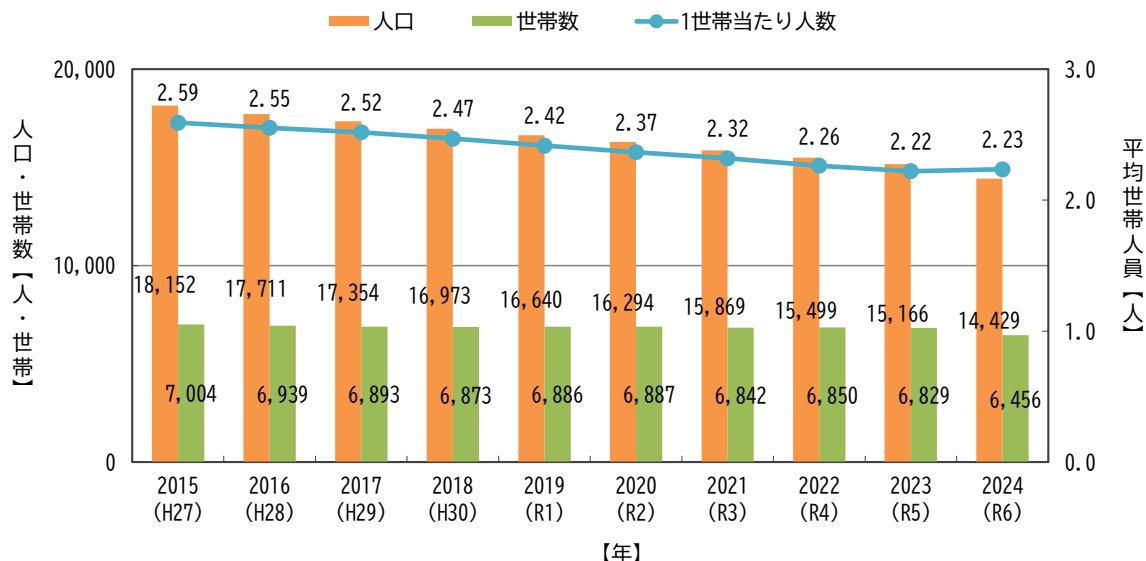


図 1-14 人口と世帯数の推移

（出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

② 住宅

■ 既存住宅の状況

2020（令和2）年における既存の持家住宅数は5,037戸で、2005（平成17）年と比べると10.1%減少しています。

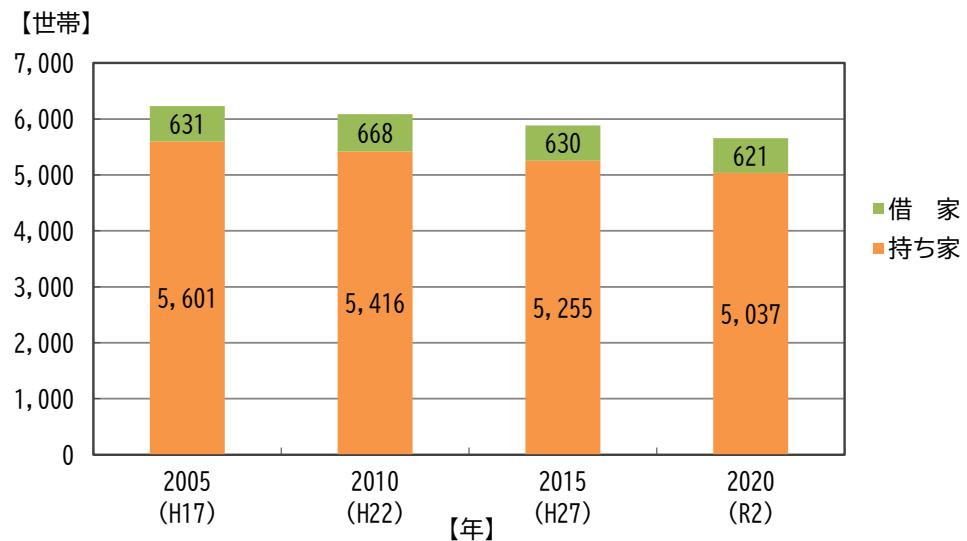


図 1-15 既存住宅の推移
(出典: 兵庫県市区町別主要統計指標)

■ 新築住宅の状況

新築住宅着工の戸数は、増減を繰り返し推移しており、2024（令和6）年は13戸となっています。

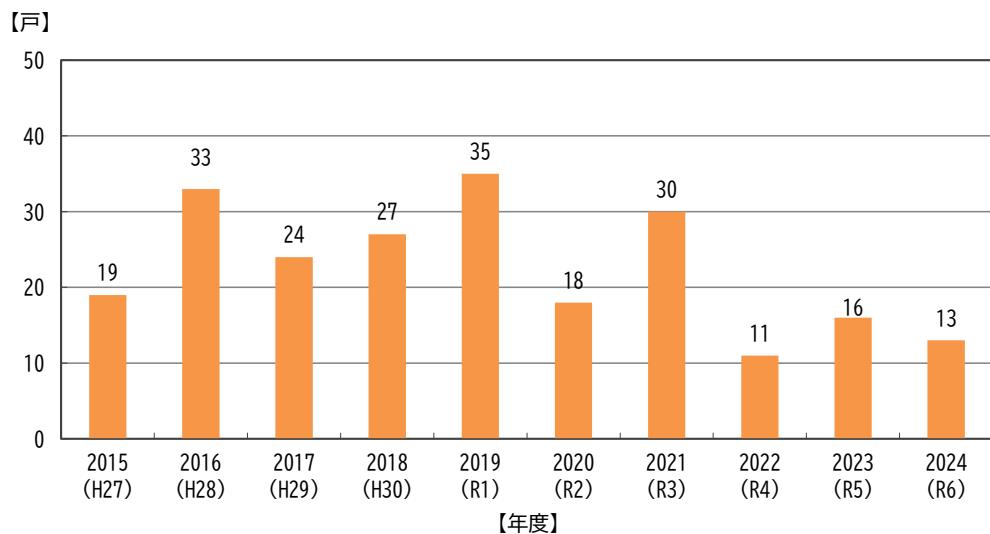


図 1-16 新築住宅着工戸数の推移
(出典: 住宅着工統計)

③ 自動車

■ 自動車保有台数

自動車保有台数は 2022（令和4）年で 18,156 台あり、2013（平成25）年から 2,416 台（約 12%）減少しています。

乗用車（普通車・軽自動車（乗用））の保有台数は、2022（令和4）年で約 14,000 台程度となっており、2013（平成25）年以降はほぼ横ばいで推移しています。

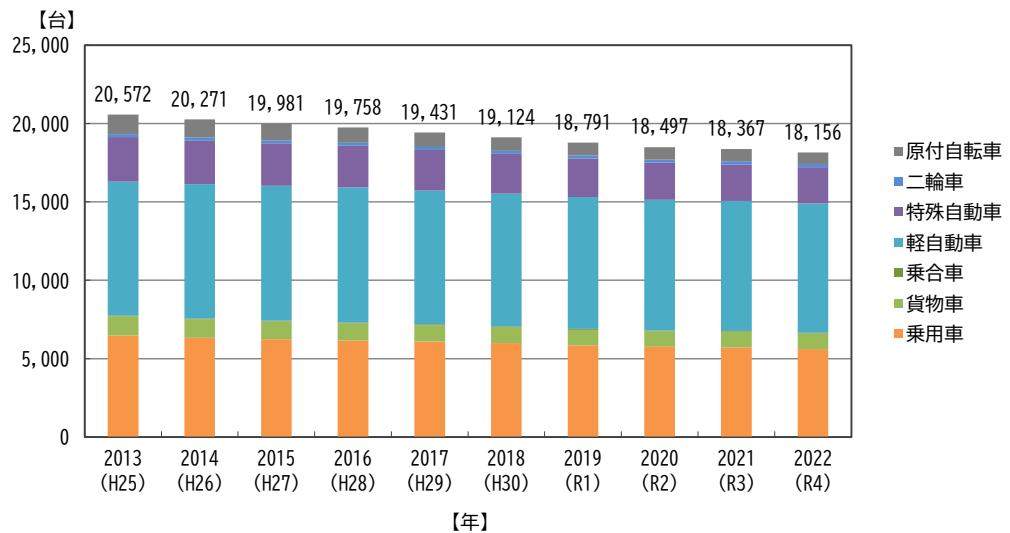


図 1-17 車種別自動車保有台数の推移
(出典：佐用町統計データ)

④ 公共交通

コミュニティバス及びデマンド型交通の利用者数は 2023（令和5）年で 18,486 人となり、2013（平成25）年から 4,475 人（約 19%）減少しています。

2020（令和2）年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大による影響により大きく減少しましたが、それ以降も減少傾向にあります。

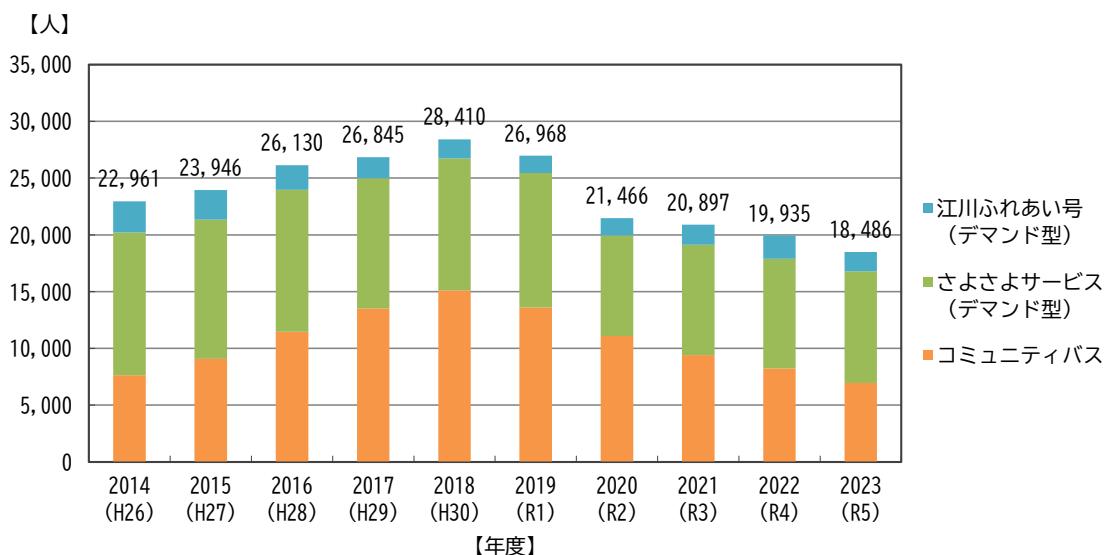


図 1-18 バス利用者の推移
(出典：令和6年度佐用町地域公共交通会議資料)

(3) 産業・経済的特性

① 産業の構造

2022（令和4）年における町内総生産は、第2次産業が全体の約76%を占めており、特に第3次産業が突出しています。

2022（令和4）年における町内総生産は、62,388百万円となり、増減を繰り返しながら推移しています。

【百万円】

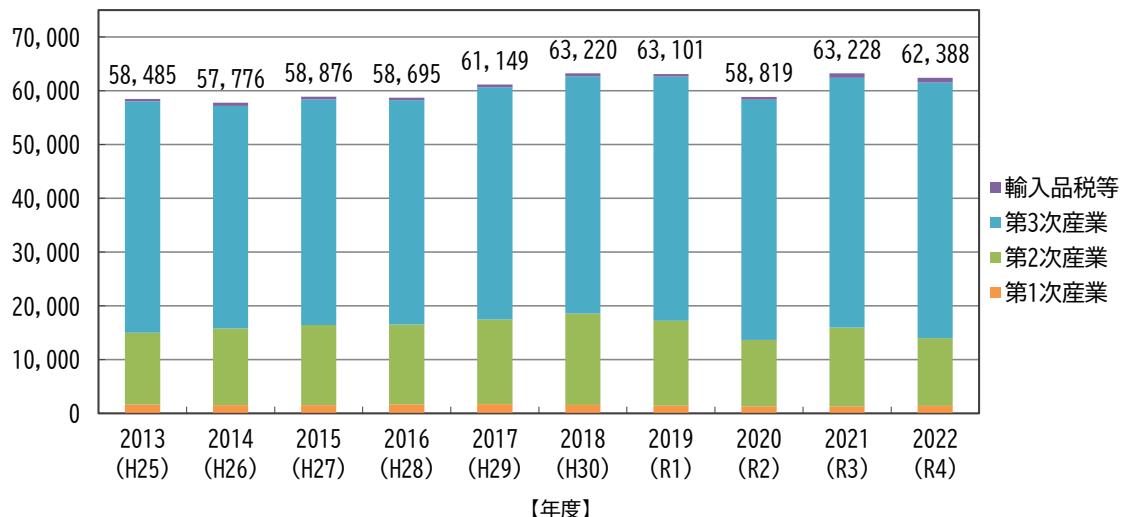


図 1-19 産業別町内総生産
(出典：兵庫県 市町民経済計算)

② 農業

農家数、経営耕地面積は2000（平成12）年以降、概ね減少傾向にあります。農業就業人口については2015（平成27）年までは減少したものの、2020年（令和2）は増加に転じています。

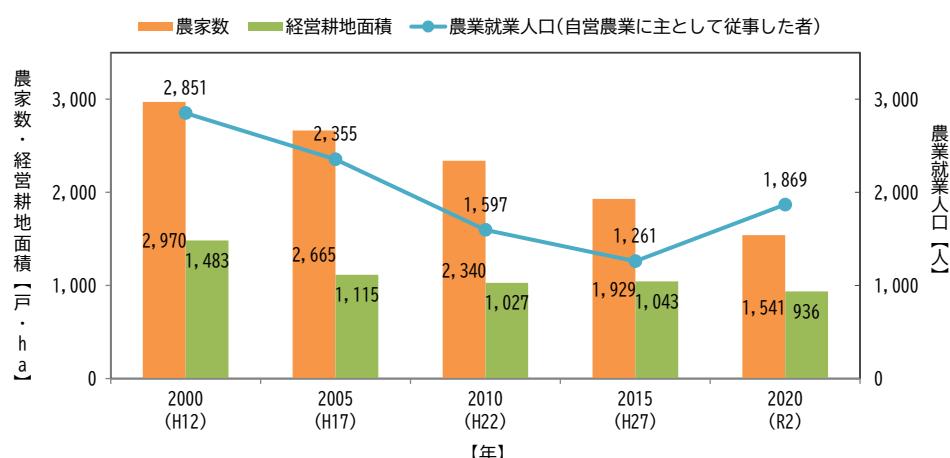


図 1-20 農家数・経営耕地面積・農業就業人口の推移
(出典：佐用町統計データ)

③ 工業

2022（令和4）年における製造業事業所数は45事業所で、ほぼ横ばいで推移しています。

また、従業者数は972人、製造品出荷額等は27,844百万円となっており、2017（平成29）年をピークに減少していますが、2022（令和4）年は増加に転じています。

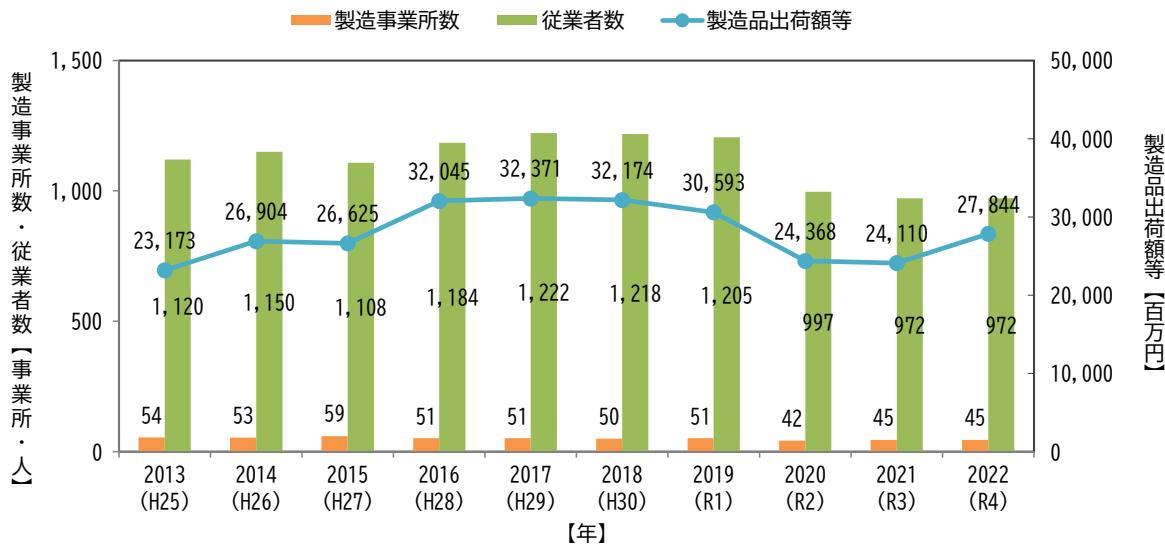


図1-21 製造品出荷額等、事業所数、従業者の推移

（出典：佐用町統計データ、経済構造実態調査）

④ 商業

2016（平成28）年における店舗数は204店、従業者数は983人で、2012（平成24）年以降はほぼ横ばいで推移しています。

2016（平成28）年の年間商品販売額は16,126百万円となり、増減を繰り返しながら推移しています。

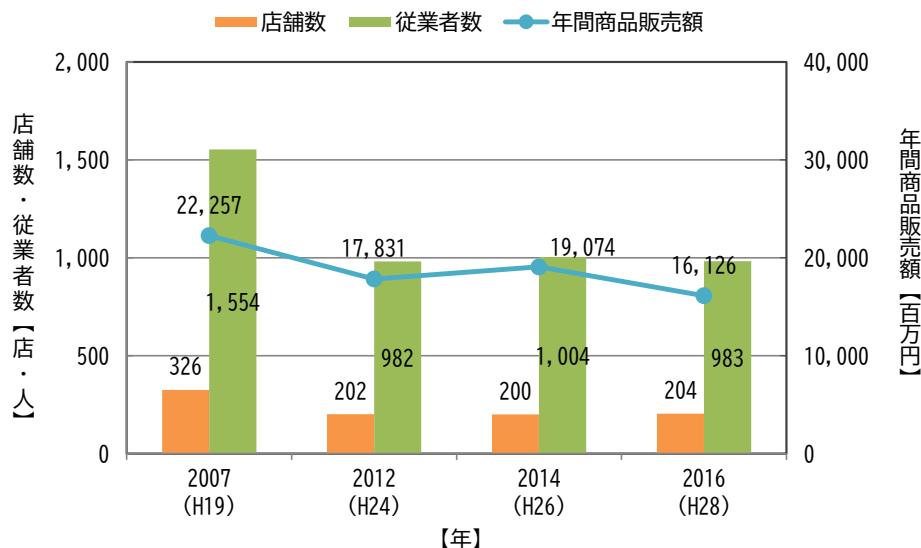


図1-22 年間商品販売額と店舗数、従業者数の推移

（出典：佐用町統計データ）

⑤ ごみ排出状況

本町のごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量はほぼ横ばいで推移していますが、2023（令和5）年度における本町の1人1日あたりのごみ排出量は899g/人日（全国平均は851g/人日）となっており、全国平均よりも低い水準となっています。

一方、2023（令和5）年度のリサイクル率は20.0%と、2014（平成26）年度に比べ5.1ポイント低下しており、下降傾向にあります。

※2018（平成30）年のごみ排出量の増加及びリサイクル率の低下は、平成30年7月の西日本豪雨の影響によるものと想定されます。

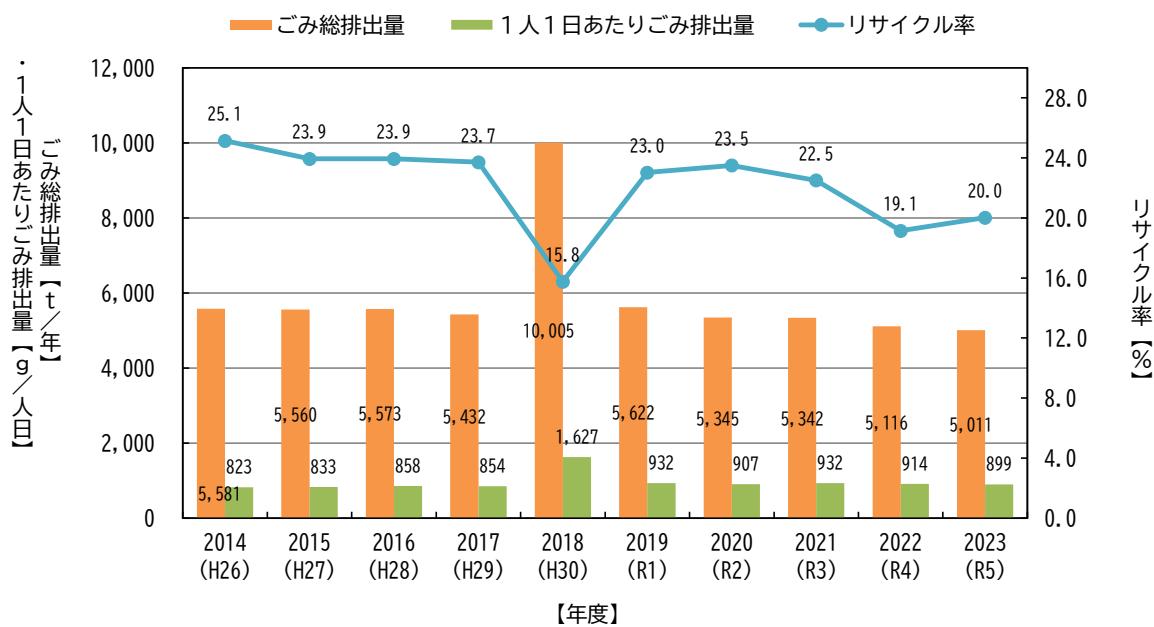


図1-23 ごみ排出量及びリサイクル率の推移
(出典：一般廃棄物処理実態調査)

⑥ エネルギー収支

環境省が提供する地域経済循環分析（2020年試行版）によると、エネルギー代金は町外へ28億円流出しています。

※エネルギー代金の流出とは、その地域（市町村など）内で消費される電力や燃料の代金が、域外にあるエネルギー供給会社（電力会社や燃料業者など）へ支払われること。

(4) 地域特性のまとめ

本町の自然的・社会的・産業経済的特性等からの課題や地域資源は下記のとおりです。

表 1-2 地域の現状・課題・地域資源

区分	現状・課題	活用可能な地域資源
自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総面積のうち、83%が山林となっている ➤ 林業従事者の雇用・育成 ➤ 適切な森林管理 ➤ 年間日照時間が長い 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 森林整備等における CO₂ 吸収源確保の取組の推進 ➤ 森林組合と連携・協働 ➤ 「木材ステーションさよう」で集積された木材の活用（バイオマス等） ➤ 太陽光発電や太陽熱利用の活用
社会的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口、世帯数ともに減少 ➤ 住宅数（既存）は、年々減少傾向、持ち家率が約 89% ➤ 新築住宅戸数は 10 件程度 ➤ 乗用車（普通車・軽自動車（乗用））の保有台数は、近年はほぼ横ばいで推移 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭での省エネ対策の推進 ➤ 省エネ住宅を推進 ➤ 建替え時における ZEH を促進 ➤ 新築時の ZEH を推進 ➤ エコドライブの実践 ➤ 電気自動車（EV）等次世代自動車への買い替えを促進
産業経済的特性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第3次産業における産業構造の割合が大きい ➤ 商業は商店数や従業者数、年間商品販売額は、近年はほぼ横ばいで推移 ➤ 1人1日あたりのごみ排出量は全国平均と比べ多い ➤ リサイクル率が低下傾向 ➤ エネルギー代金の流出（町外へ 28 億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業場での省エネ対策の強化 ➤ サプライチェーン全体で脱炭素経営推進 ➤ 地域コミュニティとの連携強化 ➤ ごみ減量の取組、ごみの分別の徹底 ➤ エネルギーの地産地消により流出を抑制

第2章 温室効果ガスの排出状況

1 現況の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量が推計できる2022(令和4)年度(以下「現況年度」という。)の温室効果ガス排出量は、115.5千t-CO₂であり、2013(平成25)年度(以下「基準年度」という。)の183.2千t-CO₂と比べて36.9%減少しています。(2014年度～2021年度の数値は暫定値となります。)

【千t-CO₂】

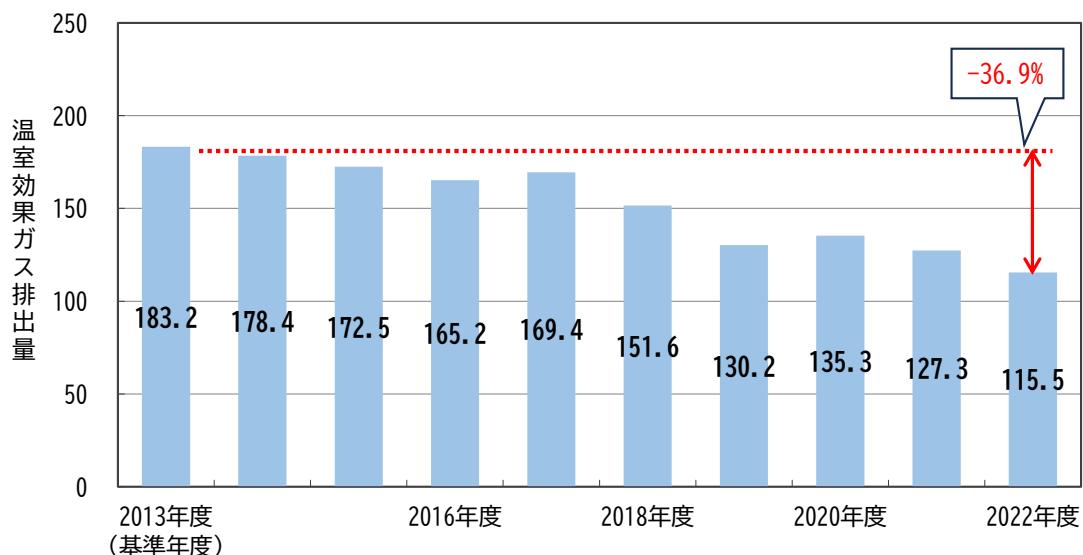


図 2-1 温室効果ガス排出量の推移(暫定)

表 2-1 部門別・分野温室効果ガス排出量の推移(暫定)

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】											基準年度比
	2013年度 (基準年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
エネルギー起源CO ₂	181.4	176.1	170.4	163.4	167.5	149.6	128.3	133.5	125.3	113.8	-37.2%	
産業部門	9.0	9.8	10.2	10.1	9.4	7.8	4.8	5.1	7.7	7.0	-22.3%	
製造業	3.3	3.8	3.6	3.7	3.8	2.9	—	—	2.4	2.0	-39.3%	
建設業・鉱業	1.9	2.2	2.1	2.0	2.0	1.7	1.6	1.2	1.2	1.1	-41.3%	
農林水産業	3.7	3.8	4.5	4.4	3.6	3.2	3.2	4.0	4.2	3.8	3.2%	
業務その他部門	101.5	99.3	95.9	92.0	98.6	86.4	68.9	77.6	68.3	55.4	-45.4%	
家庭部門	22.4	20.0	18.2	16.5	16.0	13.0	13.6	13.5	12.3	14.3	-36.0%	
運輸部門	48.5	47.0	46.1	44.8	43.6	42.4	41.0	37.2	36.9	37.1	-23.5%	
自動車	47.1	45.6	44.8	43.5	42.4	41.3	39.9	36.3	36.0	36.2	-23.1%	
鉄道	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	-37.6%	
非エネルギー起源CO ₂	1.8	2.3	2.0	1.8	1.9	2.0	2.0	1.8	2.0	1.7	-6.4%	
廃棄物分野	1.8	2.3	2.0	1.8	1.9	2.0	2.0	1.8	2.0	1.7	-6.4%	
合計	183.2	178.4	172.5	165.2	169.4	151.6	130.2	135.3	127.3	115.5	-36.9%	

※2019年度～2020年度の製造業の排出量は個別データ欠損のため”—”で表示しています。

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(2) 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合

現況年度の部門・分野別温室効果ガス排出量の割合は、業務その他部門が48.0%、運輸部門が32.1%、家庭部門が12.4%、産業部門が6.0%、廃棄物分野が1.5%となっています。

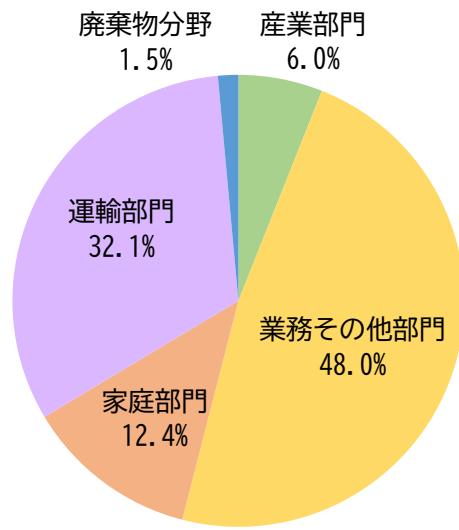


図 2-2 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合（現況年度）

(3) 森林吸収量

本町の森林による温室効果ガス吸収量は、2014（平成 26）年度は 60.6 千 t-CO₂、2022（令和 4）年度は 45.2 千 t-CO₂ となっています。この吸収量を排出量と比較すると、吸収量は排出量の約 39.2% に相当しています。

図 2-3 森林吸収量及び温室効果ガス排出量の推移

【単位：千t-CO₂】

	2013年度 (基準年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
森林吸収量	—	60.6	57.0	55.2	54.9	53.5	49.1	49.1	46.8	45.2
温室効果ガス排出量	183.2	178.4	172.5	165.2	169.4	151.6	130.2	135.3	127.3	115.5
森林吸収量 ÷ 温室効果ガス排出量	—	34.0%	33.1%	33.4%	32.4%	35.3%	37.7%	36.3%	36.8%	39.2%

2 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 現状すう勢シナリオによる温室効果ガス排出量

(2) 脱炭素シナリオによる温室効果ガス排出量